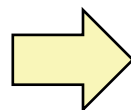


独立行政法人労働政策研究・研修
機構（JILPT）の改革案について
《改革案説明資料》

独立行政法人労働政策研究・研修機構の改革案について

ヒト 1. 組織のスリム化

<平成21年度> 121人 <平成22年度> 118人 <平成23年度> 115人※



〔※法人設立時(平成15年度)の140名に比べ25名の減員、8割程度の人員規模に。〕

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	2/6人中	1(公募)/5人中	▲1
職員	5/121人中	4※/118人中	▲1

※ この4名は研究者として転籍した者である。

改革の効果

《削減数》

▲3人(新規)

《今後の対応》

役員: 公募選考を経た者
職員: 転籍して研究者となった者

モノ 2. 余剰資産などの売却

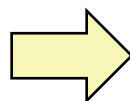
〔(参考) 機構の所有施設は、法人本部・労働政策研究所(東京都練馬区)、労働大学校(埼玉県朝霞市)のみ。〕

《削減額》

—

カネ 3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度> 28.9億円 <平成22年度> 27.7億円 <平成23年度> 27.1億円



〔・資料センターでの図書の購入の縮減など〕

※ 運営交付金の額。施設整備費は、毎年の施設・設備の改修の内容によって増減する。(H21年3.2億円 H22年0.7億円 H23年3.2億円)

《削減額》

▲6,000万円(新規)

※ 上記1の組織のスリム化による3人の削減分を含む。

4. その他改革事項:新たに次の3つの取組を実施

- ① 緊急の政策課題に的確に対応した迅速な調査・分析
- ② 労働政策の事後評価に資する調査・研究
- ③ 貧困・困窮者支援における福祉との連携など新たな雇用対策に対応した職員研修

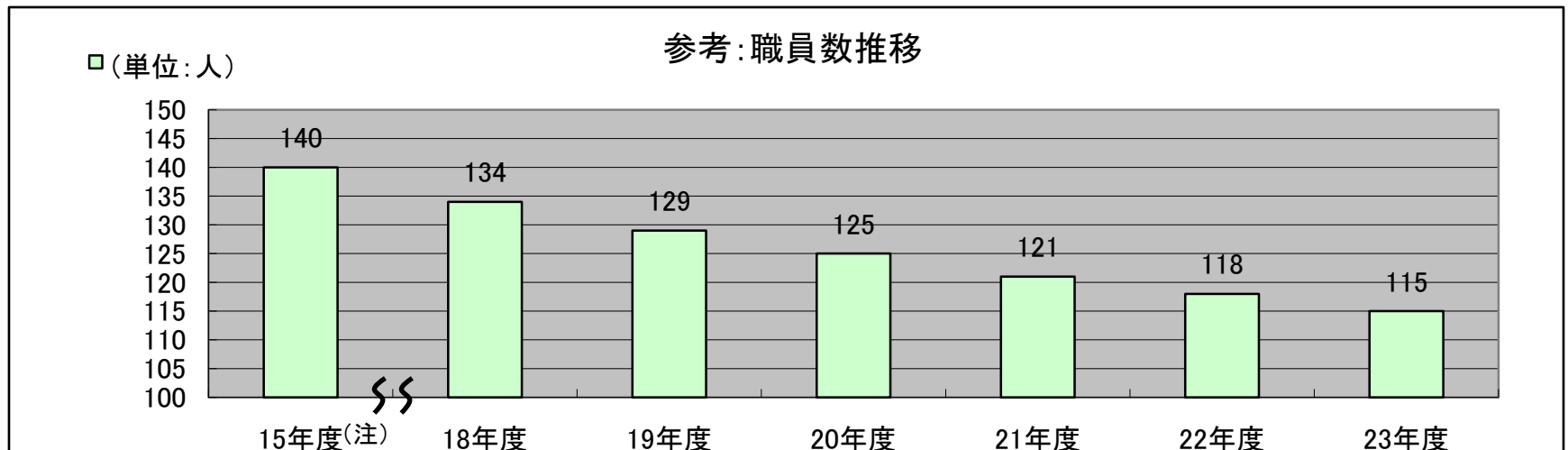
《国民への影響》

これまで以上に労働政策の適確な企画・立案に貢献

- 平成23年度は、職員数を更に3名削減(118人→115人)する方針。

<<これまで行ってきた改革努力>>

- 労働政策研究事業の重点化等により、機構設立時の平成15年度に比べ、職員数 ▲16%の大幅なスリム化(▲22人(平成15年度:140人 → 平成22年度:118人))。
- 最近においては、以下のようなスリム化のための取組を実施。
 - ・ 理事(1名)の削減、常任参与(1名)の廃止【理事は平成21年10月から、常任参与は平成22年1月から実施】
 - ・ 管理職の給与引下げ(▲1.6%)、管理職の賞与カット(部長級▲10%、課長級▲5%)【平成22年度から実施】
 - ・ 国と異なる諸手当(職務手当、勤勉手当、超過勤務手当)の見直し【平成22年度から実施】



注:日本労働研究機構と労働研修所の整理・統合により、独立行政法人労働政策研究・研修機構が発足。

2. 国からの財政支出の削減

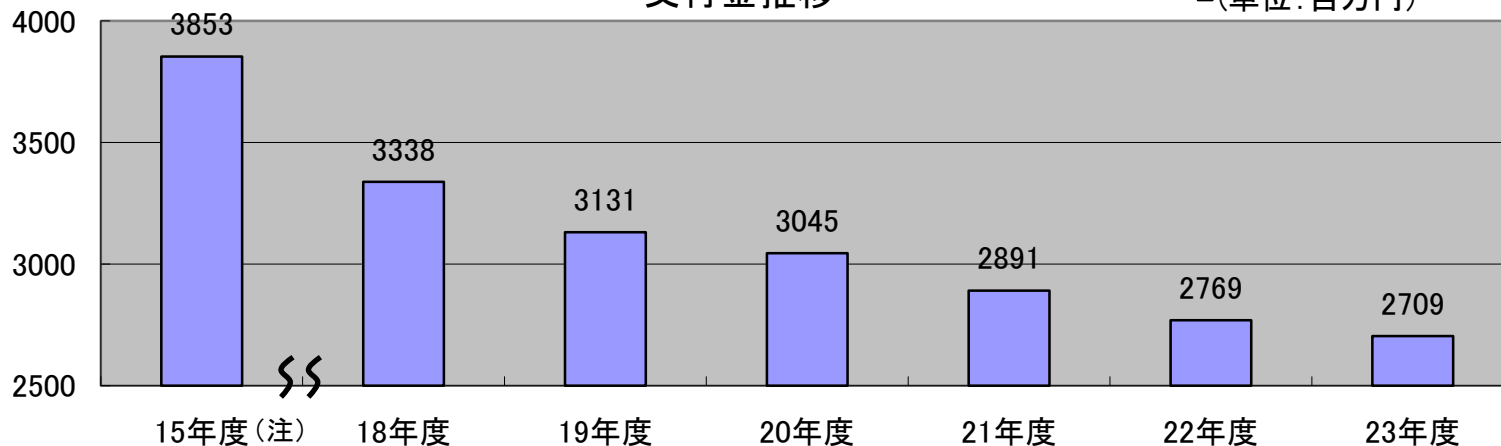
- 平成23年度は、これまで行ってきた改革努力を継続するとともに、①資料センターでの図書の購入の縮減、②成果物の印刷部数の縮減などにより、運営費交付金を6,000万円縮減する方針。

<<これまで行ってきた改革努力>>

- 機構設立時の平成15年度に比べ、平成22年度の運営費交付金は▲11億円(▲28%)の縮減。
- 最近においては、以下のような予算縮減の取組を実施(一部再掲)。
- ・ 理事(1名)の削減、常任参与(1名)の廃止【理事は平成21年10月から、常任参与は平成22年1月から実施】
 - ・ 労働大学校の管理・運營業務に市場化テストを導入【平成21年度から実施。民間企業5社から入札があり、新東産業株式会社が落札。なお、いずれの企業にも厚労省OBはいない。】
 - ・ 管理職の給与引下げ(▲1.6%)、管理職の賞与カット(部長級▲10%、課長級▲5%)【平成22年度から実施】
 - ・ 国と異なる諸手当(職務手当、勤勉手当、超過勤務手当)の見直し【平成22年度から実施】
 - ・ 一般競争入札の徹底、施設整備の見直し、広報業務の見直し等によるコスト削減【平成22年度から実施】

交付金推移

■(単位:百万円)



注：日本労働研究機構と労働研修所の整理・統合により、独立行政法人労働政策研究・研修機構が発足。

3. その他改革事項

- 労働行政を取り巻く情勢の変化に迅速・的確に対応し、労働行政の適確な企画・立案にこれまで以上に貢献するため、平成22年度から新たに次の3つの取組を実施。

1. 緊急の政策課題に的確に対応した調査・分析

部門横断のプロジェクトチームを設置し、厚労省からの緊急の研究要請に対し短期・集中で成果を出す調査・分析の仕組みを創設。

(取組例)

◎ 未就職卒業者についての緊急調査

新規学卒求人が急激に減少する中で、昨年度末卒業者には、未内定のまま卒業して求職活動を続けている者や就職活動を断念した者が多数に及ぶことが危惧される。

このため、高校進路指導部、大学キャリアセンターへのアンケート調査を実施し、現在の未内定卒業者の状況、未内定となった背景などの実態を明らかにする。

◎ リーマンショック後の日系人の就労状況に関する緊急調査

リーマンショック以降、日系人の製造業からの離職が生じ、様々な分野での就業が進みつつある。このため、日系人を新たに雇い入れた事業所などへのアンケート・ヒアリングなどによる調査を実施し、離職した日系人が新たに就職した職種、賃金水準などの実態を明らかにする。

2. 労働政策の事後評価に資する調査・研究

主要な労働政策の実施状況や政策効果についての調査研究等を実施し、労働政策のPDCAサイクルに資するための調査研究を新たに実施。

(取組例)

◎ 改正パート法の政策評価のための調査

事業主やパート労働者に対し、アンケート調査を実施し、パート労働者の均衡待遇や正社員転換等についての実態や、平成20年4月に施行された改正パート法の効果を明らかにする。

◎ 非正規労働者の能力開発とジョブカード有効活用のための調査研究

非正規労働者について、個人の能力・キャリア開発、企業の雇用・能力開発管理の改善、外部労働市場の構築に対するジョブカード制度の有効性を調査・分析し、改善されるべき政策課題を明らかにする。

3. 貧困・困窮者支援における福祉との連携など新たな雇用対策に対応した職員研修

貧困・困窮者支援や若年者支援の強化といった新たな雇用対策に対応して、求職者の住居・生活支援に関する相談への対応などハローワーク職員の研修を強化。ハローワーク職員の資質を高め、行政サービスの質を向上させる。

(取組例)

◎ 労働に隣接する分野（福祉分野）に関する知識も含めた貧困・困窮者に対する総合相談についての科目を新設。

◎ 若年者雇用問題の最新状況・研究成果を教授するとともに、実践的な若年者支援の演習（「若年者就職サポート演習」等）を行う。